

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年 9 月 3 日

【会社名】 住江織物株式会社

【英訳名】 Suminoe Textile Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 吉川 一三

【本店の所在の場所】 大阪市中央区南船場三丁目11番20号

【電話番号】 06(6251)7950番

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 飯田 均

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田二丁目30番 4 号

【電話番号】 03(5434)2860番

【事務連絡者氏名】 東日本管理部長 箱部 亨

【縦覧に供する場所】 住江織物株式会社 東京支店
(東京都品川区西五反田二丁目30番 4 号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、平成25年8月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年8月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

(1) 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金2円50銭 総額188,651,190円

(2) 効力発生日

平成25年8月30日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、吉川一三、谷原義明、川端省三、飯田均、三村善英、小瀧邦彦、國澤勝の7氏を選任するものであります。

第3号議案 補欠監査役2名選任の件

補欠監査役として、松山孝、秋山洋の2氏を選任するものであります。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役を退任する吉田伸次、増川敏和、北野泰朗、栗野光章の4氏に対し、在任中の功労に報いるため退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、時期、方法等につきましては、取締役会に一任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果および 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	61,103	34	0	(注) 1	(注) 3 可決 99.00
第2号議案 取締役7名選任の件				(注) 2	(注) 3
吉川一三	60,824	314	0		可決 98.55
谷原義明	60,920	218	0		可決 98.71
川端省三	60,927	211	0		可決 98.72
飯田均	60,929	209	0		可決 98.72
三村善英	61,104	34	0		可決 99.00
小瀧邦彦	61,104	34	0		可決 99.00
國澤勝	57,926	3,212	0		可決 93.85
第3号議案 補欠監査役2名選任 の件				(注) 2	(注) 3
松山孝	60,988	149	0		可決 98.82
秋山洋	61,089	48	0		可決 98.98
第4号議案 退任取締役に対し退 職慰労金贈呈の件	52,754	8,383	0	(注) 1	(注) 3 可決 85.48

(注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

3 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日午後5時15分までの議決権行使書面提出分および当日出席の全ての株主分）に対する、議決権行使書面提出分および当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認が出来ていない議決権の数は加算しておりません。